

令和5年度下半期 医療事故の公表について

令和6年4月15日

町立真室川病院の社会的な説明責任を果たすとともに、病院運営の透明性を高め、町民の医療に対する信頼と、医療の安全管理の確保に資するため、患者のプライバシーに配慮しながら、「町立真室川病院医療事故公表基準」の公表基準に基づき公表を行うこととしております。

令和5年度下半期（令和5年10月1日から令和6年3月31日）に発生した、公表の基準「レベル3b」に該当するものは次のとおりです。

	発生年月	発生場所	事故の概要	改善策
1	R5.12	233号室 廊下前	左大腿骨骨折手術後のリハビリのため入院中（認知症あり）、ポータブルトイレ使用後に転倒。L字柵に右臀部をぶつけ右大腿骨を骨折したため、手術目的で県立新庄病院へ救急搬送した。	認知症高齢者の夜間対応として、個々の状況に応じた排泄援助、安全確保に努めます。 また、事故を未然に防止するためセンサー等を用い対応します。
2	R5.12	211号室	左第6肋骨骨折で入院中、ベッドに戻る際、歩行器が前方に動き、前のめりとなり転倒、左肩を床にぶつけ、骨折した。尚、当日はスリッパで歩行。	入院中は履きやすいかかとのある靴を履くよう、再度、指導の徹底を図ります。また、移動するために十分なスペース確保等、環境整備に努めます。
3	R6.2	217号室	うっ血性心不全で入院中、見当識障害があり向精神薬を投与、ナースステーション近くの病室に移動し、L字柵設置、ポータブルトイレ見守りにより観察していたが、せん妄状態でベッドから離れ、転倒、右恥座骨を骨折した。	長高齢者の入院中における認知症のせん妄について、転倒の危険性を十分に理解した上で、離床センサーを用いる等、転倒予防の設備をより強化し、未然に防止を図ります。